

**発言順序1「5番」加藤代史子議員**

1 住宅の耐震診断と改修、家具固定について

令和6年1月に起きた能登半島地震では、木造家屋の家屋倒壊による被害が大きいと報道された。地震被害を軽減するためには、建物の耐震化を進めること、また、家具固定を進めることが重要である。令和3年4月には常滑市建築物耐震改修促進計画改定版が策定され、常滑市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき推進している。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 令和5年度の取組実績と課題についての考えはどうか。
- (2) 今回の地震を機に、今後の計画への影響はどうか。また、2000年基準による耐震についての取扱いと今後の推進はどうか。
- (3) 自宅の耐震化や家具の固定による在宅避難できる環境の整備が重要だと考えるが、どのように推進していくか。

2 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）について

少子化が進む中、「こども家庭庁」が設立され、より一層の子育て支援が自治体に求められている。核家族化が進む今、妊娠中から一貫して支える支援者が少なく、一緒に子育てできる人や場のない子育て家庭が増えている。そこで始められたのが子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）である。この事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う事業である。本市では社会福祉協議会に委託し実施され、会員は依頼会員と援助会員、両方を担う両方会員からなっている。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 現在の登録会員数と状況はどうか。
- (2) 子育て世帯の多様なニーズに対応できているか。
- (3) 障害を持った子供たちへの支援もできているか。
- (4) 援助会員には支援のニーズを考えると、送迎などでは、男性の参入も必

要ではないかと考えるがどうか。

### 3 ひきこもりと8050問題について

内閣府は15～64歳のひきこもり状態の人が全国に146万人との推計値を発表した。ひきこもりが長期化し、80代の高齢者の親と50代の子供が生活に困窮するなどの「8050問題」とともにひきこもりへの支援が急務である。

そこで、以下4点を問う。

- (1) ひきこもりの現状の把握はどうか。
- (2) 家族心理教育などの研修を実施し、家族への支援を実施する必要があると思うがどうか。
- (3) 「ひきこもり支援ステーション」など、どこが支援するのか明確にする必要があると思うがどうか。
- (4) 安心できる居場所を常設する必要があると思うがどうか。

### 4 5歳児健診について

令和5年度補正予算に「1か月児」及び「5歳児」の健康診査支援事業が盛り込まれた。特に5歳児健診は児童の発達障害の早期発見、本人や保護者が抱えている就学への不安や困りごとを、支援により解消し、スムーズな集団生活を送ることができるようにする大切な健診である。そこで、以下を問う。

- (1) 「1か月健診」「5歳児健診」の本市の対応について問う。

## 発言順序2「3番」肥田裕士議員

### 1 防災対策について

(1) 今年、元日に起こった能登半島地震では石川県において多くの方々が罹災し、罹災された方々を日本全国の市町村からあらゆる面で支援をしていると思われる。そこで本市からの支援実績について、以下を問う。

①派遣した消防、税務、水道、下水道の担当職員及び看護師の人数と具体的業務内容を問う。

(2) 能登半島地震をはじめ日本各地にて地震が頻発している昨今において、地震の活動期に入っていること、南海トラフ地震の発生が近づいていることが予想されるが、もし南海トラフ地震が発生したときの本市の被害想定について、以下3点を問う。

①地震による予想家屋倒壊数を問う。

②津波による予想家屋倒壊数を問う。

③予想避難者数を問う。

(3) 市民の生命と財産を守ることは、国、広域自治体及び基礎自治体の使命であるが、住民と直接接し、住民のきめ細かな情報を入手できる基礎自治体においては特に責任が重いと考える。阪神・淡路大震災、東日本大震災及び能登半島地震を教訓として、地震に対する防災対策を市役所が準備していることは重要である。そこで以下の防災対策について、以下10点を問う。

①地震発生時の非常配備体制を問う。

②市庁舎及び常滑市民病院の自家発電持続日数を問う。

③災害時応援協定締結先の企業、団体及び具体的な協定内容を問う。

④水道施設の基幹管路の耐震化率と今後の改修予定を問う。

⑤住宅の耐震化率と支援制度について問う。

⑥津波発生時の広報体制及び津波避難ビルの指定についてを問う。

⑦避難所の非常食と毛布、その他の備蓄数を問う。

⑧迅速な罹災証明書の交付について問う。

⑨仮設住宅の建設候補地について問う。

⑩避難所での避難者の健康管理について、災害関連死防止対策としてどのようなことを考えているかを問う。

### 発言順序3「8番」大川秀徳議員

#### 1 広報とこなめに挟まれるチラシについて

町内長から、「広報とこなめに挟まれるチラシが多いのでは」とご意見を頂いた。広報とこなめに挟まれるチラシについて、以下2点を問う。

- (1) 広報とこなめに挟むことができるチラシはどんなチラシか。
- (2) 広報とこなめに挟むことができるチラシとするための、ルールはあるか。また、そのルールに適した運用になっているか。

#### 2 電動ろくろを使った授業やクラブ活動について

本市では、常滑焼の産地ならではの、電動ろくろを使った特色ある授業やクラブ活動が古くから行われており、文化となっているが、電動ろくろの老朽化により、修理部品がなかったり、修理できる業者も少なくなっている。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 本市の小中学校には何台の電動ろくろがあるのか。
- (2) 本市の小中学校にある電動ろくろの製造年式を問う。また、電動ろくろの状態はどうか。
- (3) 教育委員会は、本市ならではの電動ろくろを使った授業やクラブ活動の今後をどう考えているか。

#### 発言順序4「4番」西本真樹議員

##### 1 大規模地震についての備えを求めることについて

本年1月1日に最大震度7の能登半島地震が起きた。この地震は、令和2（2020）年12月から地震活動が継続した長期的な群発地震といわれている。

本市近辺では、昭和19（1944）年の東南海地震及び昭和20（1945）年の三河地震、昭和21（1946）年の南海地震以降大規模な地震は起こっていない。21世紀に入りマグニチュード7以上または震度7の主な地震は、平成15（2003）年十勝沖地震、平成16（2004）年新潟県中越地震、平成20（2008）年岩手・宮城内陸地震、平成23（2011）年東日本大震災、平成28（2016）年熊本地震、平成30（2018）年北海道胆振東部地震と続いている。

本市も、南海トラフ地震による大きな被害が予測され、「過去地震最大モデル」で常滑市内では最大で震度6強、最大津波高4.4メートル、あらゆる可能性を考えた「理論上最大想定モデル」で最大震度7、最大津波高5.5メートルと予想されている。

地震が発生したときには、自身の命を守るために、住宅の耐震化や防火対策などが必要と考える。その後の避難や市外からの支援を得るためには、道路や橋、防潮堤や水門などの海岸保全施設の安全を確保すること、自宅の損壊に応じては小中学校、幼保こども園の公的な施設を避難所にすること。復旧復興には上下水道など様々なインフラやライフラインの整備が必要になってくることが考えられる。

そこで、以下4点を問う。

##### （1）住宅の耐震改修について、以下2点を問う。

①常滑市建築物耐震改修促進計画では、令和7（2025）年度に住宅の耐震化率95%、令和12（2030）年度にはおおむね解消となっている。現在の状況はどうか。

②今後、耐震化率を上げていくには、経済的に耐震化が厳しい世帯も増加することが考えられる。補助金の引上げが必要ではないか。

##### （2）指定避難所の環境について、以下2点を問う。

①指定避難所には、多くの小中学校や保育園などの公的な施設が使われる。多目的トイレや空調設備の設置状況はどうか。

- ②小中学校、幼保こども園の指定避難所には計画的に多目的トイレや空調設備の設置をすべきと考えるがどうか。
- (3) インフラ、ライフラインについて、以下3点を問う。
- ①地震による二次被害として、津波や土砂災害等が考えられる。河川・海岸堤防や水門の点検や整備、道路や橋梁の状況、土砂災害への対策等はどうか。
- ②上下水道の耐震化はどうか。
- ③停電時にも授業や保育が継続できるよう、幼保こども園、小中学校に自前の電源を確保すべきではないか。
- (4) 食料及び生活必需品の防災用備蓄品について、以下2点を問う。
- ①防災計画に沿って計画的に備蓄していると思うが、現状はどうか。
- ②乳幼児に必要なミルクやおむつ類などの備蓄も必要と考えるがどうか。

## 発言順序5「1番」宇佐美 美 穂 議員

### 1 デジタル化を進めて、市民の利便性向上を

本市では、令和2年12月1日から、市・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び水道料金・下水道使用料について、スマートフォン決済アプリが導入された。

令和4年1月の市役所庁舎移転に合わせ、住民票の写しの交付や税証明などの証明書発行手数料についても、キャッシュレス決済が導入された。さらに、公式LINEの機能を使い、税関係の決済もできるようになってきており、市民の利便性の向上につながっていると思う。

経済産業省発表の「2022年のキャッシュレス決済比率」を見ると36%で、2010年の13.2%から増加傾向にある。

今後も、キャッシュレス化はさらに広がり、浸透すると考える。

また、本市では新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用した、「とこめし応援券事業」「セントレア応援クーポン事業」「キャッシュレスキャンペーン事業」「プレミアム付商品券事業」「常滑焼まつり・農業まつり応援クーポン事業」を行ってきた。

しかし、「キャッシュレスキャンペーン事業」以外は、紙による商品券やクーポン券が主だった。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 本市のキャッシュレス決済の取扱い件数と比率を問う。
- (2) 「常滑市デジタル化推進プラン」には、今後の取組として、介護保険料や保育料等のコンビニ収納やスマートフォン決済、施設使用料等のキャッシュレス決済を順次拡大することが明記されている。進捗状況と見通しはどうか。
- (3) 地方創生臨時交付金等を活用して、家庭や事業者を応援する、電子商品券または電子クーポンを導入してはどうか。

## 発言順序6「10番」伊 奈 利 信 議員

### 1 とこなめ陶の森 陶芸研究所の研修制度について

とこなめ陶の森・陶芸研究所研修制度は、昭和58（1983）年から技術指導を開始し、これまでに多くの修了生を輩出してきた。最近は「やきものづくりを生業とする人材を育てる」ことを目的に研修事業を行っている。

本年度は第40期生の4名が修了となり、そして令和6年4月には、第42期となる研修生が入所する予定で、基本方針にもある「つくり手を育てる」ことが継続して取り組まれている。

「第2次常滑市陶業陶芸振興事業基金を活用した計画」の6つの柱の中にも常滑焼を担う人材育成として、技術の継承や市内定着化、支援の取組など行動目標、数値目標、施策が示されている。

今後も充実した研修が実施され、常滑焼の陶業陶芸をなりわいとするつくり手の育成に尽力されたいと考える。

そこで、以下6点を問う。

- (1) 第40期修了生を含め、これまで何名がこの研修制度を活用し、何名が修了したか。
- (2) 修了後、やきものをなりわいとしている人は何名か把握しているか。把握している場合、全体の割合はどうか。
- (3) 他の焼き物産地でも同様な研修制度を設けているが、研修内容や受講料などを比較してどうか。常滑焼ならではの特徴的な内容はあるか。
- (4) 市内定着化の促進について具体的な取組は何か。
- (5) 空き工房や中古窯道具の情報提供について具体的な取組は何か。
- (6) 長三賞の代替事業の検討について検討結果はどうか。

## 発言順序7「11番」森 下 雅 仁 議員

### 1 ごみの減量化及び資源化対策について

本市では令和4年度に「常滑市ごみ処理基本計画」の見直しを行うとともに、「常滑市ごみ減量化推進計画 2023」を策定し、前計画に引き続き「次代につなぐごみ減量先進都市」を基本理念に掲げている。

本市のごみ処理は令和4年度から2市3町で運用する「知多南部広域環境センター（通称ゆめくりん）」での処理が開始された。また、「資源回収ステーション」の運用などにより、廃棄物の資源化を進めており、ごみの減量化を図っているところである。

「常滑市ごみ処理基本計画」及び「常滑市ごみ減量化推進計画 2023」では令和8年度を目標に、更なるごみの減量化や資源化に取り組む方針を示している。

そこで、以下4点を伺う。

- (1) 常滑市ごみ処理基本計画の「基本方針1：4Rの推進」に必要な施策を問う。
- (2) 常滑市ごみ処理基本計画の「基本方針2：環境にやさしい適正処理の継続」に必要な施策を問う。
- (3) 令和8年度の1人1日当たり家庭系ごみ量の目標値450グラムを達成するために必要な施策を問う。
- (4) 知多南部広域環境組合構成市町における1人1日当たり家庭系ごみ量を問う。

## 発言順序8「2番」岩崎 忍 議員

### 1 常滑市の産科の状況について

現在、常滑市内には出産できる病院がないため、常滑市外まで通院し、出産しなければならない。常滑市民病院では令和4年6月6日に婦人科ウィメンズセンターを開設し、不妊治療に力を入れているが、産科がないため、妊娠したら他の病院に行かなければならない。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 婦人科ウィメンズセンターでの不妊治療により妊娠した場合、現在どのように対応しているか。
- (2) 令和7年に半田市立半田病院と経営統合するにあたって産科についての連携はどうか。

### 2 避難訓練の内容及び防災ヘルメットについて

令和6年元旦に能登半島で大規模な地震があった。地震はいつおきてもおかしくないということを再認識した。今回はほとんどの人が休日であったが、地震は平日にももちろん起こり得る。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 現在、幼保こども園及び小中学校はどのような内容の避難訓練を実施しているか。
- (2) 現在、市が管理する防災頭巾や防災ヘルメットはどこにいくつ配置されているか。
- (3) 児童生徒に防災ヘルメットを支給してはどうか。

## 発言順序9「12番」齋田 資 議員

### 1 相続登記の義務化への対応について

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者がわからない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害など、社会問題になっている。

この問題解決のため、法律が改正され、令和6年4月1日より、相続登記が義務化されることになった。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 相続で取得してから3年以内に相続登記をすることが法律上の義務になっているが、固定資産税の納税状況との関連はあるか。
- (2) 公共事業において、相続登記未完了により事業の進捗に問題のあったケースはあるか。
- (3) 市民窓口課で死亡届が出されたときの相続登記の案内はどのようにしているか。

## 発言順序 10「7番」成田勝之議員

### 1 避難所の設営及び運営について

令和6年1月1日の能登半島地震は衝撃的であった。地域が比較的近く緊急地震速報が鳴り、実際に常滑市でも震度3の揺れを体感することとなった。

本市でも平常時から防災、減災対策として様々な訓練や啓発が行われている。避難所の設営訓練もなされているところではある。

しかし、被災地の状況を見ると、避難所生活が長期化するとストレスがたまり、様々な課題が出てくるようである。

避難所生活のクオリティを高める視点が大事である。同時に避難者自身が自分たちの力によって共同で生活する場所であるとの認識をしっかりと持つてもらふことも大事だと考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 避難所の開設及び運営に関する訓練はどのようになされているか。
- (2) 避難所開設の情報はどのように周知されるか。
- (3) 避難所における生活のクオリティを高めるために大切なことは何か。

### 2 電動キックボードの対応について

電動キックボードと呼ばれる、特定小型原動機付自転車は令和5年7月から法律改正の適用により16歳以上であれば運転免許が不要となった。

また、時速6キロメートル以下であれば歩道走行が可能である。ナンバープレートの装着や自賠責保険加入は必須である。

手軽なパーソナルモビリティとして期待できるが、まだなじみが少ないため安全な利用に関して知識や理解が必要と考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 現在、本市及び近隣市町のナンバープレートの交付状況はどうか。
- (2) 啓発活動についてはどうか。

## 発言順序 11 「6番」井上恭子議員

### 1 有機給食推進のための連携を

世界での有機食品市場規模は、この20年で6倍に拡大し、日本円で14兆円市場にまで成長して、世界の新たな潮流となる中で、日本国内の有機食品の市場は、この10年あまりで1,000億円近く増え、2,200億円に上っている。有機農産物は環境負荷が少なく、栄養価が高いため、子どもたちの健康にも貢献する。学校給食や公共調達での積極的な導入は、需要喚起と生産者増加につながる。今や有機農業に力を入れるべきときであり、そのために本市は有機給食推進のための連携を行う必要がある。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の中で、学校給食における有機農産物の位置づけと役割を問う。
- (2) 食品安全基本法の観点から、学校給食が絶対安全であると断言できるのかを問う。
- (3) 有機農産物を使用する学校給食を推進するために、職員の意識向上ややる気を高めるための具体的な取組を問う。

### 2 健康保持に重要な有機農業推進を

国は、有機農業の拡大を目指して、法律の制定や戦略を策定し、補助金や相談窓口、認証制度などを整備している。

しかし、日本の有機農業の面積は令和2年の耕地面積の0.6%にとどまり、世界の平均に比べて非常に低い。有機農業は、栽培技術や経営管理の難しさ、人手不足やコスト高など、多くの課題を抱えている。しかしながら、有機農業推進施策は、健康保持や環境保護のため、今やらなければならない喫緊の課題である。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 愛知県が県内全市町村と共同で、令和5年3月に策定した「愛知県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」における有機農業の位置づけや役割について問う。また、本市はどのように貢献していくつもりで、どのような施策をとっているのか具体的事例を問う。
- (2) 現在、有機農業の推進に向けて、どのような取組を行っているか。市民や消費者に対してはどのような啓発活動を行っているか。

### 3 情報公開制度の活性化

情報公開制度は、市民が行政機関の文書を閲覧・開示請求できる制度である。これは、市民が市の業務内容を理解し、行政と信頼関係を築くための重要な仕組みである。

情報公開制度は、行政の透明性と信頼性を高め、市民の参加と監視を促進する。市民は、情報公開制度を活用することで、行政の活動に対する理解を深め、より良い市政の実現に貢献することができる。

しかし現状では、情報公開制度を活用する人が少なく、その方法も十分に知られていない。今後は、情報公開制度の周知徹底を図り、市民が積極的に制度を活用できる環境を整備していく必要がある。

情報公開制度は、市民と行政が共に市政を築いていく上で不可欠な仕組みである。情報公開制度をより一層活性化していくことが重要である。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 常滑市のホームページには、公文書開示請求の方法として、窓口提出または郵送のみ記載されているが、実際には電子申請も可能と聞いた。なぜ、ホームページで電子申請の方法を明示していないのかを問う。また、電子申請の方法と利点について問う。
- (2) 公文書開示請求の開示請求件数、公開率、開示決定件数、不開示件数や不服申し立て件数、理由などを、どのような形式や頻度で公表しているか。
- (3) 常滑市のホームページの情報公開審査会の答申一覧のうち、令和4年度のもものが2件、令和5年度のもものが1件のみ公開されている。令和4年度より前のものは公開されていない。答申一覧を過去から現在まで公開することの利点は何か。また、なぜ過去の答申一覧が公開されていないのか。

## 発言順序 12 「15 番」相 羽 助 宣 議員

### 1 新図書館建設について

旧図書館を閉鎖後は、3か所の公共施設内に図書室を開設したが、図書館法の規定に基づく図書館はない。全国 792 市あるうち図書館を持たない市は、8市のみである。早急に図書館建設を望む声は多い。

そこで、以下5点を問う。

- (1) 3図書室の利用者・学習室の利用者・本の貸出し数を問う。
- (2) 指定管理者から運営上の要望はあったかを問う。
- (3) 市民からの意見は届いているかを問う。
- (4) 新図書館建設について検討は行なっているかを問う。
- (5) プロポーザルを活用して、例えば民間企業が市の土地を借りて建てた施設の一部に賃貸により入居するといった考えはあるかを問う。

### 2 第7次常滑市定員適正化計画について

令和6年2月に職員数の見直しが提示された。事業の拡大、組織の見直し等を鑑みて、職員数増は妥当であると考え。また、他にもいろいろな問題があると考え。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 計画では令和5年度の保育士教諭職は、115人で、実績は9人減の106人であるが、どのように分析しているか。また、職員数を増加させる施策は検討しているか。
- (2) 計画では令和5年度の消防職は97人で、実績が1人増の98人である。令和8年度は100人である。クリアできると考えるが、現在の現場を見てみると、計画人数を増やすべきではないか。また女性の割合目標を5%としているが大丈夫か。
- (3) 農林水産・土木においては、技術職が必要と考えるが、どのような状況か問う。